

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「市税収納」、「国民健康保険税 収納」（財務部納税課）、「後期高齢者医療 収納・徴収」（いきいき生活部保険年金課）、「介護保険被保険者管理」（いきいき生活部介護保険課）、「学童保育」（子ども生活部児童青少年課）、「保育給付に係る支給認定及び保育所等入所」（子ども生活部保育・幼稚園課）、「市立保育園給食費収納」（子ども生活部子育て推進課）、「母子及び父子・女性福祉資金貸付」（子ども生活部子ども家庭支援センター）、「市営住宅管理」（都市づくり部住宅課）業務における個人情報業務登録票の変更及び外部委託等について

※変更の理由

対象となる個人の範囲及び個人情報の項目が増えたため

「_____」は削除、「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

個人情報業務登録票

業務の名称 市税収納		部 課 名 財務部納税課	
		管理責任者 財務部納税課長	
		1989.10.1 1993.2.8 2010.9.13 登録年月日 2013.3.11 2014.10.20 2016.3.14 2020.3.9変更	
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 会計年度終了後7年で 焼却処分	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 安定した市財源の確保のため税納付の推進を図る。また未納者に対しては、督促状を出し、早急な納付を促す。	市民部市民協働推進課	町内会・自治会	
	財務部市民税課	市・都民税賦課、軽自動車税賦課	
	財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課 特別土地保有税賦課	
	財務部納税課	市税徴収（滞納整理）、 納税貯蓄組合	
	市民部市民課及び 各市民センター	住民基本台帳	
	地域福祉部福祉総務課	成年後見制度利用支援事業	
対象となる個人の範囲 1. 納税の義務がある人 2. 1に係る成年後見人・保佐人・補助人 3. 2. が法人の場合その代理人 4. 住居表示等実施に伴う世帯主 5. 口座名義人	都市づくり部土地利用調整課	住居表示	
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	各市町村	住民記録	
	特別徴収義務者	住民税の納付状況と 課税に係る勤務状況	
本人等への明示の方法 文書もしくは口頭による	市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報	
記録の保管方法 1. 文書、電子媒体 2. キャビネット・書庫・倉庫			
保管上の留意点 キャビネット・書庫・倉庫には全て施錠。			
備 考 本人等以外からの収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 地方税法第20条の11 国税徴収法第141条 適正かつ公平な市税収納のため 番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。		

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 在留資格 ⑬ 住民異動年月日 ⑭ 異動事由 ⑮ 納税管理人 ⑯ 相続人(納税義務継承者) ⑰ 成年後見 ⑱ 暗証番号 ⑳ 住民記録システム注意情報 ㉑ 電子メールアドレス	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑪はDV被害者等支援措置を含む ⑬は、窓口で利用者自身が契約している金融機関に本人確認を行うため及びクレジット支払いの際に収集。但し、蓄積はしない。	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 加入年金 ⑧ 加入介護保険 ⑨ 取得医療証 ⑩ 自立支援給付 11 12	☆収集の目的 ⑧⑨⑩は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 自動車名 ⑪ 土地の状況 ⑫ 建物の状況 ⑬ 罹災状況 ⑭ 手当の受給 ⑮ 支給金額(助成の事実)	☆収集の目的 ⑭⑮は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	1 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿(写真) 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 財務部納税課

管理責任者 財務部納税課長

業務の名称
市税収納

登録年月日

委託等の条件

① 秘密の保持

委 指 名称及び所在地
託 定 ヤマトシステム開発株式会社

② 第三者への提供の禁止

先 管 東京都中央区晴海一丁目8番11号

③ 指示目的以外の使用の禁止

又 理 代 表 者 ビジネスソリューション部長

④ 事故発生時の報告

は 者 管理責任者 ビジネスソリューション部長

⑤ 再委託の禁止

委託等の内容
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務

⑥ 複写及び複製の禁止

委託等の理由
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため

⑦ 情報の管理方法の指定

委託等の期間
通年

⑧ 職員による立入り調査

9 その他

委託等に係る保有個人情報の項目

1	氏名	1 2	2 4
2	住所	1 3	2 5
3	生年月日	1 4	2 6
4	電話番号	1 5	2 7
5	親族関係	1 6	2 8
6	電子メールアドレス	1 7	2 9
7	金融機関名	1 8	3 0
8	口座番号	1 9	3 1
9		2 0	3 2
10		2 1	3 3
11		2 2	3 4
		2 3	3 5

備 考
口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 国民健康保険税 収納		部 課 名 財務部納税課
		管理責任者 財務部納税課長
		登録年月日 1989.10.1 1998.9.7 2001.10.15 2006.11.13 2007.11.12 2010.9.13 2013.3.11 2014.10.20 2016.3.14 2018.1.15 2018.4.9 2020.3.9 2020.12.14変更
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 賦課決定後7年間但し係争中のものは除く	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 国民健康保険税の収納を確保することにより、国民健康保険事業の適正な運営を図る。	財務部納税課	市税収納 国民健康保険税 徴収（滞納）
	市民部市民課及び 各市民センター	住民基本台帳
	地域福祉部福祉総務課	成年後見制度利用支援事業
	いきいき生活部保険年金課	国民健康保険 被保険者資格 国民健康保険税 賦課 国民健康保険 葬祭費支給 後期高齢者医療収納・徴収
対象となる個人の範囲 ① 国民健康保険税納税義務者・被保険者・納税義務承継者及び納税管理人 ② ①に係る成年後見人・保佐人・補助人 ③ ②が法人の場合その代理人 ④ 口座名義人	いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理
	会計課	出納・審査
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	金融機関	口座情報
本人等への明示の方法 口頭及び文書により明示する。	市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報
記録の保管方法 ① 文書・電子媒体 ② 書庫・キャビネットに保管		
保管上の留意点 ① 書庫・キャビネットに施錠 ② 磁気ディスクは正副2本を作成して1本は外部保管委託		
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他 ・地方自治法施行令第155条 ・番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。	

個人情報
報
記
録
の
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 異動事由 ⑬ 筆頭者 ⑭ 相続人 ⑮ 禁治産・準禁治産 ⑯ 成年後見	⑰ 暗証番号 ⑱ 住民記録システム注 意情報 ⑲ 納税管理人 ⑳ 住民異動年月日 ㉑ 電子メールアドレス ☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑰は、窓口で利用者自身が契約している金融機関に本人確認を行うため及びクレジット支払いの際に収集。但し、蓄積はしない。	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 自立支援給付 ⑦ 加入健康保険 ⑧ 加入介護保険 ⑨ 取得医療証 ⑩ 加入年金 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑥⑨は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録の資格確認のため収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 手当の受給 ⑪ 支給金額 (助成の事実) ⑫ 年金の受給 13 14 15	☆収集の目的 ⑪⑫は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	1 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 (写真) 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ③は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集 ④は、成年後見の送付先登録の資格確認のため収集

個人情報外部委託等登録票

		部 課 名	財務部納税課
		管理責任者	財務部納税課長
業務の名称 国民健康保険税 収納		登録年月日	
		委託等の条件	① 秘密の保持
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地		② 第三者への提供の禁止
	ヤマトシステム開発株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号		③ 指示目的以外の使用の禁止
	代 表 者 ビジネスソリューション部長		④ 事故発生時の報告
	管理責任者 ビジネスソリューション部長		⑤ 再委託の禁止
委託等の内容 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務			⑥ 複写及び複製の禁止
委託等の理由 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため			⑦ 情報の管理方法の指定
委託等の期間 通年			⑧ 職員による立入り調査
			9 その他
委託等に係る保有個人情報の項目		1 2	2 4
1	氏名	1 3	2 5
2	住所	1 4	2 6
3	生年月日	1 5	2 7
4	電話番号	1 6	2 8
5	親族関係	1 7	2 9
6	電子メールアドレス	1 8	3 0
7	金融機関名	1 9	3 1
8	口座番号	2 0	3 2
9		2 1	3 3
10		2 2	3 4
11		2 3	3 5
備 考 口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。			

【金融機関】

名称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 いきいき生活部保険年金課		
業務の名称 後期高齢者医療 収納・徴収		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長		
		登録年月日 2008.6.9 2010.9.13 2013.3.11 2014.10.20 2016.3.14 2020.7.13変更		
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用			
記録廃棄の時期 完納又は時効になってから5年間但し係争中のものは除く	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)			
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称		
業務の目的 東京都国民健康保険団体連合会の賦課業務に協力し、後期高齢者医療保険料の収納の確保および円滑な徴収を行い、後期高齢者医療制度事業の適正な運営を図る。	財務部市民税課	市・都民税賦課		
	財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課		
	財務部納税課	市税収納、市税徴収(滞納整理)、市債権徴収一元化、国民健康保険税収納、国民健康保険税徴収(滞納)		
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳		
	市民部市民課	戸籍		
	地域福祉部福祉総務課	成年後見制度利用支援事業		
	地域福祉部生活援護課	生活保護		
対象となる個人の範囲 ① 後期高齢者医療保険料納入義務者・被保険者・納入義務継承者・保証人・納入管理人 ② 上記に係る成年後見人・保佐人・補助人 ③ ②が法人の場合その代理人 ④ <u>口座名義人</u>	いきいき生活部保険年金課	国民健康保険被保険者資格、国民健康保険医療給付、国民健康保険葬祭費支給、国民健康保険税賦課、後期高齢者医療		
	いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理		
	保健所保健予防課	感染症対策		
	会計課	出納・審査		
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)			
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容		
	各市区町村	住民記録、戸籍、賦課、滞納状況		
東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	電話加入権			
税務署	滞納状況、所得税還付金の有無			
法務局	土地・建物登記、商業登記、供託			
金融機関	口座情報、預貯金			
①文書・電子媒体 ②書庫・キャビネットに保管	裁判所	事件記録		
	都道府県税事務所	滞納状況、課税状況		
保管上の留意点 書庫・キャビネットに施錠	勤務先	給料及び社内預金、社会保険加入		
	社会保険事務所	加入年金、受給状況		
	第三債務者(生命保険会社等)	滞納者が有する債権、有価証券等		
	入国管理局	出入国記録		
	市区町村(地方公共団体情報システム機構経由)	個人番号を含む本人確認情報		
備考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他 ・高齢者の医療の確保に関する法律第138条第3項 ・番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。			

		(1) 本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目		
		① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 相続人 ⑬ 禁治産・準禁治産 ⑭ 破産 ⑮ 法定代理人 ⑯ 成年後見 ⑰ 帰化 ⑱ 保証人(納入保証人) ⑲ 納入管理人 ⑳ 在留資格 ㉑ 死亡 ㉒ 嫡出子・非嫡出子 ㉓ 認知	㉔ 住民異動年月日 ㉕ 異動事由 ㉖ 筆頭者 ㉗ 納税相談の内容 ㉘ 暗証番号 ㉙ 出入国記録 ㉚ 住民記録システム 注意情報 ㉛ 電子メールアドレス	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	
個 人 情 報		(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目		
		① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 加入年金 ⑧ 加入介護保険 ⑨ 取得医療証 10	☆収集の目的 ⑥⑧⑨は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集	
	記 録 の 項 目		(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
			① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 加入保険 ⑨ 金融機関名 ⑩ 口座番号 ⑪ 年金の受給 ⑫ 事故(損害)の状況 ⑬ 公共料金(未納料金) ⑭ 保険給付状況 ⑮ 手当の受給 ⑯ 支給金額	☆収集の目的 ⑮は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 ⑤ 医療給付 ⑥ 医療機関名 ⑦ 事故(怪我)の状況 ⑧ 病名 ⑨ 死亡の原因 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 いきいき生活部保険年金課

管理責任者 いきいき生活部保険年金課長

業務の名称
後期高齢者医療 収納・徴収

登録年月日

委 指 名 称 及 び 所 在 地
 託 定 ヤマトシステム開発株式会社
 先 東 京 都 中 央 区 晴 海 一 丁 目 8 番 1 1 号
 管 理 代 表 者 ビジネスソリューション部長
 又 理 者
 は 者 管 理 責 任 者 ビジネスソリューション部長

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

委託等の内容
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務

委託等の理由
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため

委託等の期間
通年

委託等に係る保有個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 親族関係	1 7	2 9
6 電子メールアドレス	1 8	3 0
7 加入健康保険	1 9	3 1
8 金融機関名	2 0	3 2
9 口座番号	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考
口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票 NO. 1

業務の名称 介護保険被保険者管理		部 課 名 いきいき生活部介護保険課
		管理責任者 いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日 1999.7.12 1999.9.13 2000.9.11 2001.5.14 2006.1.16 2006.3.13 2010.2.8 2010.9.13 2013.3.11 2013.9.9 2014.10.20 2016.3.14 2020.7.13 2020.9.14 2022.2.14 2022.4.11変更
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 消滅事由発生後10年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 介護保険事業における被保険者資格の適正な管理及び介護保険料の賦課・徴収・還付 対象となる個人の範囲 ① 第1号被保険者 65歳以上の市民及び65歳以上で町田市の被保険者資格を有する他市区町村居住者 ② 第2号被保険者の一部 40歳から64歳で、町田市に居住する介護認定申請者及び町田市の被保険者資格を有する他市区町村居住者 ③ ①②の親族 ④ ①の相続人 ⑤ ①②に係る成年後見人・保佐人・補助人 ⑥ ⑤が法人の場合、その代理人 ⑦ <u>口座名義人</u>	各課共通	番号連携
	財務部市民税課	市・都民税賦課
	財務部納税課	市債権徴収一元化
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
	地域福祉部福祉総務課	成年後見制度利用支援事業
	地域福祉部生活援護課	生活保護
	地域福祉部障がい福祉課	障害福祉サービス・障害児通所給付
	いきいき生活部保険年金課	国民年金給付 国民健康保険税賦課 国民健康保険被保険者資格 国民健康保険葬祭費支給 後期高齢者医療
	いきいき生活部介護保険課	介護保険給付管理
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
本人等への明示の方法 ① <u>文書もしくは口頭による</u> ② 広報誌等への掲載	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	他市区町村	住民記録、介護保険被保険者管理、住民税賦課、生活保護
	各年金基金	年金給付
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② キャビネット	東京都福祉保健局 高齢社会対策部介護保険課	養護老人ホーム住所地特例者特別徴収事務
	破産手続執行機関	破産手続き
	介護保険施設	入・退所者情報
保管上の留意点 キャビネットに施錠	適用除外施設	入・退所（院）者情報
	市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・介護保険法第13・129・131・134条 ・介護保険法施行令第39条 ・被保険者資格の適用除外となることを確認するため ・番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため	

(第1号様式1)

個人情報業務登録票 NO.2

業務の名称 介護保険被保険者管理		部 課 名 いきいき生活部介護保険課
		管理責任者 いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 消滅事由発生後10年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的	保健所保健予防課	感染症対策
	会計課	出納・審査
対象となる個人の範囲		
本人等への明示の方法	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	内閣府	電子申請（ぴったりサービス）
記録の保管方法		
保管上の留意点		
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他	

(第1号様式2)

業務の名称 介護保険被保険者管理

部 課 名 いきいき生活部介護保険課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 異動事由 ⑭ 在留資格 ⑮ 収監 ⑯ 成年後見 ⑰ 相続人 ⑱ 暗証番号 ⑲ 死亡 ⑳ 住民記録システム注意情報 ㉑ 電子メールアドレス	⑳ 代理人 ☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑳は、窓口で利用者自身が契約している金融機関に本人確認を行うため収集。但し、蓄積はしない。 ㉑はDV被害者等支援措置を含む。	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 ⑤ 苦情 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 利用施設名 ⑧ 加入介護保険 ⑨ 自立支援給付 ⑩ 取得医療証 11 12 13 14	☆収集の目的 ⑥は、2号被保険者の被保険者証交付申請のため、及び成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。 ⑨は、被保険者資格の適用除外要件であることを確認するため、及び成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。 ⑩は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集。
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 年金の受給 ⑪ 手当の受給 ⑫ 支給金額(助成の事実)	☆収集の目的 ⑩は、成年後見の送付先登録の該当課確認及び番号連携のため収集。 ⑫は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。	① 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿(写真) ⑤ 医療機関名 ⑥ 病名 ⑦ 死亡の原因 8 9 10 11 12	☆収集の目的 ①⑥⑦は、介護保険料減免申請の要件確認のため収集。 ③は、成年後見の送付先登録の該当課確認及び番号連携のため収集。 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集。 ⑤は、被保険者資格の適用除外対象であることを確認するため収集。

個人情報外部委託等登録票

業務の名称 介護保険被保険者管理		部 課 名	いきいき生活部介護保険課
		管理責任者	いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日	
		委託等の条件	① 秘密の保持
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地		② 第三者への提供の禁止
	ヤマトシステム開発株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号		③ 指示目的以外の使用の禁止
	代 表 者 ビジネスソリューション部長		④ 事故発生時の報告
	管理責任者 ビジネスソリューション部長		⑤ 再委託の禁止
委託等の内容 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務			⑥ 複写及び複製の禁止
委託等の理由 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため			⑦ 情報の管理方法の指定
委託等の期間 通年			⑧ 職員による立入り調査
			9 その他
委託等に係る保有個人情報の項目		1 2	2 4
1	氏名	1 3	2 5
2	住所	1 4	2 6
3	生年月日	1 5	2 7
4	電話番号	1 6	2 8
5	親族関係	1 7	2 9
6	電子メールアドレス	1 8	3 0
7	加入介護保険	1 9	3 1
8	金融機関名	2 0	3 2
9	口座番号	2 1	3 3
10		2 2	3 4
11		2 3	3 5
備 考 口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。			

【金融機関】

名称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 学童保育	部 課 名	子ども生活部児童青少年課
	管理責任者	子ども生活部児童青少年課長
	登録年月日	1989.10.1、1999.3.8、2003.4.14、 2007.12.10、2008.7.14、2013.3.11、 2014.7.14 2014.12.8 2015.9.14、 2016.3.14 2017.10.16 2020.9.14 2021.3.8 2022.9.12変更
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 年度終了後5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 小学校に就学している児童で家庭において保護者の適切な保護を受けられない者に対して組織的に指導を行い、もって学童の事故防止と心身の健全な育成を図る。	財務部市民税課	市・都民税賦課
	財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
	市民部市民課	戸籍
	地域福祉部生活援護課	生活保護
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理 知的障がい児・者記録管理
	子ども生活部子ども総務課	児童扶養手当
対象となる個人の範囲 ・学童保育クラブ入会者及びその保護者 ・学童保育クラブ用地の地権者 ・ボランティア希望者 ・学童保育クラブに従事する職員 ・防犯カメラに写った者 ・入会申請書に添付する診断書に記載された医師 ・口座名義人	子ども生活部保育・幼稚園課	保育給付に係る支給認定及び保育所 等入所
	子ども生活部子育て推進課	児童処遇、地域子育て相談センター
	子ども生活部子ども家庭支援センター	町田市子育て支援ネットワーク
	子ども生活部子ども発達支援課	療育・相談、医療的ケア児・重症心身障がい児実態把握
	学校教育部教育センター	障がい児就学相談
	町田市立小学校	生活指導
本人等への明示の方法 <u>文書もしくは口頭</u>	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	市区町村	住民基本台帳
	私立保育園、幼稚園	対象者の情報
保管上の留意点 キャビネット、書庫には施錠する	町田市立以外の小学校	生活指導
	市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報
備 考 ・本人等以外からの収集の際、通知しません。（私立保育園、幼稚園、町田市立以外の小学校の場合） ・本人等以外からの収集の際、通知は省略します。（市区町村の場合）	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・入退会審査業務上必要なため ・育成料賦課徴収業務上必要なため ・入会者本人の保育上必要なため ・番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。	

(第1号様式2)

業務の名称 学童保育

部 課 名 子ども生活部児童青少年課

個人情報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 異動事由 ⑭ 電子メールアドレス ⑮ 暗証番号 ⑯ 死亡	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑩はDV被害者等支援措置を含む ⑭について、緊急連絡用及びお知らせに使用するために保護者から収集 ⑮暗証番号は、窓口で利用者自身が契約している金融機関に本人確認を行うため収集。但し、蓄積はしない。	1 主義・主張 2 支持政党 ③ 宗教 ④ 趣味・嗜好 ⑤ 作品・作文 ⑥ 感想・意見 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ③、④は、保護者からの申し入れにより収集
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 学籍 ⑦ 学童保育クラブ名 ⑧ 加入健康保険 ⑨ 通勤状況 ⑩ 保育・幼稚園名 ⑪ 加入介護保険 ⑫ 利用施設名 13 14 15	☆収集の目的 ③は職員のみ収集	① 学業成績(対人関係) 2 勤務成績 ③ 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ①は保護者からの申し入れにより収集 ③④は職員のみ収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 各種手数料等 ⑪ 手当の受給 12 13 14 15	☆収集の目的	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 ⑤ 医療機関名 ⑥ 行動・性格 ⑦ 事故(けが)の状況 ⑧ 保育状況 ⑨ 介助の状況 ⑩ 病名 ⑪ 心身の発達状況 ⑫ 日常生活動作 ⑬ 生育歴 ⑭ 妊娠 15	☆収集の目的 ①②④は、学童保育クラブ入会者については保護者からの申し入れにより収集 ④は、防犯カメラに写った者からも収集

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 子ども生活部児童青少年課

管理責任者 子ども生活部児童青少年課長

業務の名称
学童保育

登録年月日

委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地 ヤマトシステム開発株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番1-1号
	代 表 者 ビジネスソリューション部長 管理責任者 ビジネスソリューション部長

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

委託等の内容
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務

委託等の理由
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため

委託等の期間
通年

委託等に係る保有個人情報の項目		1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5	
2 住所	1 4	2 6	
3 生年月日	1 5	2 7	
4 電話番号	1 6	2 8	
5 親族関係	1 7	2 9	
6 電子メールアドレス	1 8	3 0	
7 学童保育クラブ名	1 9	3 1	
8 金融機関名	2 0	3 2	
9 口座番号	2 1	3 3	
1 0	2 2	3 4	
1 1	2 3	3 5	

備 考 口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

No.1

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所		部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課
		管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長
		1989.10.1 1999.3.8 1999.10.18 2002.3.11 2007.3.12 2009.2.9 登録年月日 2013.1.21 2014.10.20 2015.9.14 2016.3.14 2016.10.17 2019.3.11 2019.10.21 2021.10.11変更
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 保育の利用後5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 小学校就学前の子どものうち、保育が必要な者で、保育所等(幼稚園、認定こども園、認可保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、居宅訪問型事業所、事業所内保育事業所、認証保育所、認可外保育施設、一時預かり、一時保育、預かり保育、病児・病後児保育、町田ファミリー・サポート・センター)を利用するために保育時間利用認定(2号・3号・新2号・新3号認定)が必要な者に対し申請に基づき認定を行うとともに、保護者の所得に応じ利用する保育所等の保育料・給食費の軽減対象者及び保護者補助金を決定する。	各課共通	番号連携
	財務部市民税課	市・都民税賦課
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
	地域福祉部福祉総務課	福祉サービス総合支援
	地域福祉部生活援護課	生活保護
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理 知的障がい児・者記録管理 精神障がい者生活支援
	保健所保健予防課	妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援
	子ども生活部子ども総務課	児童手当、児童手当(2012年創設)、児童扶養手当、児童育成手当、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、
	子ども生活部保育・幼稚園課	通園促進事業、 教育給付に係る支給認定
	子ども生活部子育て推進課	地域子育て相談センター、児童処遇
対象となる個人の範囲 ・保育が必要な児童(0歳から小学校就学開始期まで)と児童を養育している保護者及び親族 ・口座名義人	子ども生活部子ども家庭支援センター	町田市子育て支援ネットワーク 母子・女性緊急一時保護
	子ども生活部子ども発達支援課	療育・相談、医療的ケア児・重症心身障がい児実態把握
		◆ 他機関等からの収集(本人等以外収集)
機 関 名 等		業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容
本人等への明示の方法 文書もしくは口頭による	各市区町村福祉事務所	保育の実施協議書、保育所等入所申込書、支給認定証、課税状況証明書 保育の実施承諾書、住民基本台帳
	各市区町村	住民基本台帳
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫、倉庫	保育所等	保育の利用申込書の提出の代行
	障がい児通園施設	在園確認
保管上の留意点 キャビネット、書庫、倉庫には施錠	市区町村(地方公共団体情報システム機構経由)	個人番号を含む本人確認情報
	企業主導型保育所	申請書
備 考 本人等以外からの収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 児童の身体的症状や基本的生活等を確認するため 番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。	

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

No.2

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所		部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課
		管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長
		登録年月日
収 集 の 時 期 <input type="checkbox"/> 定期 <input type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的	会計課	出納・審査
	学校教育部教育センター	障がい児就学相談、教育相談、就学・進学支援
対象となる個人の範囲	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
本人等への明示の方法		
記録の保管方法		
保管上の留意点		
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他	

(第1号様式2)

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所

部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 利用理由 ⑬ 住民記録システム注意情報 ⑭ 電子メールアドレス 15	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑫は延長保育利用者のみ	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 ⑥ 通勤状況 ⑦ 保育・幼稚園名 ⑧ 学籍 ⑨ 利用施設名 ⑩ 支給認定状況 ⑪ 通園期間 ⑫ 取得医療証 13 14 15	☆収集の目的 ⑧は保育給付に係る支給認定、入所要件(就学)確認のため収集 ⑫は医療費助成を受けている事実を収集するため	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、保育所等入所の選考の際、保育士、看護師、幼稚園教諭の資格者であることを確認するため。
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 家賃 ⑪ 各種手数料等 ⑫ 養育費 ⑬ 手当の受給 ⑭ 補助金額 15	☆収集の目的	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿(写真) ⑤ 病名 ⑥ 医療機関名 ⑦ 心身の発達状況 ⑧ 行動、性格 ⑨ 日常生活動作 ⑩ 生育歴 ⑪ 事故(けが)の状況 ⑫ 健診・検査 ⑬ 保育・処遇状況 ⑭ 相談内容(所見含む) ⑮ 医療的ケア	☆収集の目的 ④は保育料を減免する際に障がい者手帳を提出していただくため。

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課

管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長

業務の名称
保育給付に係る支給認定及び保育所等入所

登録年月日

委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地
	ヤマトシステム開発株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号
	代 表 者 ビジネスソリューション部長
	管理責任者 ビジネスソリューション部長

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

委託等の内容
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務

委託等の理由
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため

委託等の期間
通年

委託等に係る保有個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 親族関係	1 7	2 9
6 電子メールアドレス	1 8	3 0
7 保育園名	1 9	3 1
8 金融機関名	2 0	3 2
9 口座番号	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考
口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 市立保育園給食費収納		部 課 名 子ども生活部子育て推進課
		管理責任者 子ども生活部子育て推進課長
		登録年月日 2019.7.8 2020.3.9 2020.9.14変更
収 集 の 時 期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収 集 の 方 法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 市立保育園入所児童の給食費徴収	財務部市民税課	市・都民税賦課
	子ども生活部保育・幼稚園課	保育給付に係る支給認定及び保育所等入所
	子ども生活部子育て推進課	児童処遇
対象となる個人の範囲 ①市立保育園入所児童 ②児童の保護者及び同一世帯者 ③給食費引き落としの口座名義人	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
本人等への明示の方法 文書 (口頭) による		
記録の保管方法 ① 文書・電子媒体 ② キャビネット		
保管上の留意点 キャビネットに施錠		
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他	

(第1号様式2)

業務の名称 市立保育園給食費収納

部 課 名 子ども生活部子育て推進課

個人 情報 の 報 記 録 の 項 目	(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
	① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 電子メールアドレス 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
	(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
	① 職業 ② 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 ⑥ 保育園名 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
	(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
	① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 各種手数料等 (給食費) 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第12号様式)

個人情報外部委託等登録票

業務の名称 市立保育園給食費収納		部 課 名 子ども生活部子育て推進課
		管理責任者 子ども生活部子育て推進課長
		登録年月日
		委託等の条件
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者		① 秘密の保持
名称及び所在地 ヤマトシステム開発株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号		② 第三者への提供の禁止
代 表 者 ビジネスソリューション部長		③ 指示目的以外の使用の禁止
管理責任者 ビジネスソリューション部長		④ 事故発生時の報告
委託等の内容 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務		⑤ 再委託の禁止
委託等の理由 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため		⑥ 複写及び複製の禁止
委託等の期間 通年		⑦ 情報の管理方法の指定
		⑧ 職員による立入り調査
		9 その他
委託等に係る保有個人情報の項目		1 2 2 4
1 氏名		1 3 2 5
2 住所		1 4 2 6
3 生年月日		1 5 2 7
4 電話番号		1 6 2 8
5 親族関係		1 7 2 9
6 電子メールアドレス		1 8 3 0
7 保育園名		1 9 3 1
8 金融機関名		2 0 3 2
9 口座番号		2 1 3 3
1 0		2 2 3 4
1 1		2 3 3 5
備 考 口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。		

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名	子ども生活部子ども家庭支援センター
業務の名称		管理責任者	子ども生活部子ども家庭支援センター長
母子及び父子・女性福祉資金貸付		登録年月日	1989.10.1 2007.2.19 2014.10.20 2015.6.8 2016.3.14 2018.2.19 2020.5.11変更
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用
記録廃棄の時期	償還完了後5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 ひとり親家庭の方々等が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付。		各課共通	番号連携
		財務部市民税課	市・都民税賦課
		市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
		市民部市民課	戸籍
		地域福祉部生活援護課	生活保護
対象となる個人の範囲 ①ひとり親家庭の母又は父 ②配偶者がいない又はその扶養を受けられない女性及び親・子・兄弟姉妹 ③配偶者がいない女性で親、子、兄弟姉妹等を扶養している方 ④配偶者がいない女性でかつて母子家庭の母として20歳未満の子を扶養したことのある方 ⑤①から④の連帯借受人・連帯保証人・後見人 ⑥口座名義人		子ども生活部子ども家庭支援センター	ひとり親相談、婦人相談、町田市子育て支援ネットワーク
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)		
		機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
		23区・25市・各支庁	東京都母子及び父子福祉資金貸付
		西多摩福祉事務所	東京都女性福祉資金貸付
		各市区町村	住民基本台帳、戸籍
本人等への明示の方法 口頭・文書		市区町村 (地方公共団体情報システム機構経由)	個人番号を含む本人確認情報
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② キャビネット、書庫			
保管上の留意点 キャビネット、書庫に施錠する			
備 考 本人等以外からの収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第23条 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例第1条 東京都母子及び父子福祉資金貸付規則第2条、第3条、第4条 番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。		

個人
人
情
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 在留資格 ⑭ 印鑑登録・印影 ⑮ 筆頭者 ⑯ 住民記録システム注意情報 ⑰ 電子メールアドレス	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。	1 主義・主張 2 支持政党 ③ 宗教 ④ 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 学籍 ⑦ 保育・幼稚園名 ⑧ 加入健康保険 ⑨ 取得医療証 ⑩ 利用施設名 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑥は修学・技能習得又は編入学・卒業予定・終了予定年月を指す	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、事業開始資金又は事業継続資金の貸付申請の際、収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 年金の受給 ⑪ 手当の受給 ⑫ 建物の状況 13 14 15	☆収集の目的 ⑦、⑩は、住宅資金又は転宅資金の貸付申請の際、収集 ⑩は特別児童扶養資金貸付申請の際、収集	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 ⑤ 医療機関名 ⑥ 病名 ⑦ 生育歴 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第12号様式)

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 子ども家庭支援センター

管理責任者 子ども家庭支援センター長

業務の名称
母子及び父子・女性福祉資金貸付

登録年月日

委 指 名称及び所在地
 託 定 ヤマトシステム開発株式会社
 先 管 東京都中央区晴海一丁目8番11号
 又 理 代 表 者 ビジネスソリューション部長
 は 者 管理責任者 ビジネスソリューション部長

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

委託等の内容
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務

委託等の理由
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため

委託等の期間
通年

委託等に係る保有個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 親族関係	1 7	2 9
6 電子メールアドレス	1 8	3 0
7 各種貸付金	1 9	3 1
8 金融機関名	2 0	3 2
9 口座番号	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考
 口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 市営住宅管理		部 課 名 都市づくり部住宅課	
		管理責任者 都市づくり部住宅課長	
		登録年月日 1989.10.1 1998.7.13 1999.10.18 2003.4.14 2007.12.10 2009.3.9 2010.7.12 2014.3.10 2014.9.8 2020.2.10 2020.10.12 変更	
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 明渡し後5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 市営住宅及び市民住宅の適正な管理運営を行う。	財務部市民税課	市・都民税賦課	
	財務部資産税課	固定資産税・都市計画税賦課	
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
	地域福祉部生活援護課	生活保護	
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理	
	いきいき生活部高齢者福祉課	高齢者住宅	
対象となる個人の範囲 ・市営住宅入居者、保証人、緊急時の連絡人、連絡員、応募者、市営住宅駐車場使用者 ・電波障害の対象者 ・口座名義人	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	警視庁	暴力団対策	
本人等への明示の方法 1. 文書 2. 口頭			
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②書庫に保管			
保管上の留意点 書庫に施錠する			
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他 町田市営住宅条例第50条 町田市特定公共賃貸住宅条例第31条		

(第1号様式2)

業務の名称 市営住宅管理

部 課 名 都市づくり部住宅課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 異動事由 ⑭ 死亡 ⑮ 保証人 ⑯ 相談内容 ⑰ 電子メールアドレス	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 ⑥ 加入健康保険 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は暴力団への加入の有無を含む。	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 (運転免許) 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 各種手数料等 ⑪ 自動車名 12 13 14 15	☆収集の目的	① 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 ⑤ 介護の状況 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

個人情報外部委託等登録票

		部 課 名	都市づくり部住宅課
		管理責任者	都市づくり部住宅課長
業務の名称 市営住宅管理		登録年月日	
		委託等の条件	① 秘密の保持
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地		② 第三者への提供の禁止
	ヤマトシステム開発株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号		③ 指示目的以外の使用の禁止
	代 表 者 ビジネスソリューション部長		④ 事故発生時の報告
	管理責任者 ビジネスソリューション部長		⑤ 再委託の禁止
委託等の内容 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務			⑥ 複写及び複製の禁止
委託等の理由 Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため			⑦ 情報の管理方法の指定
委託等の期間 通年			⑧ 職員による立入り調査
			9 その他
委託等に係る保有個人情報の項目		1 2	2 4
1	氏名	1 3	2 5
2	住所	1 4	2 6
3	生年月日	1 5	2 7
4	電話番号	1 6	2 8
5	親族関係	1 7	2 9
6	電子メールアドレス	1 8	3 0
7	金融機関名	1 9	3 1
8	口座番号	2 0	3 2
9		2 1	3 3
1 0		2 2	3 4
1 1		2 3	3 5
備 考 口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。			

【金融機関】

名称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名称：株式会社横浜銀行

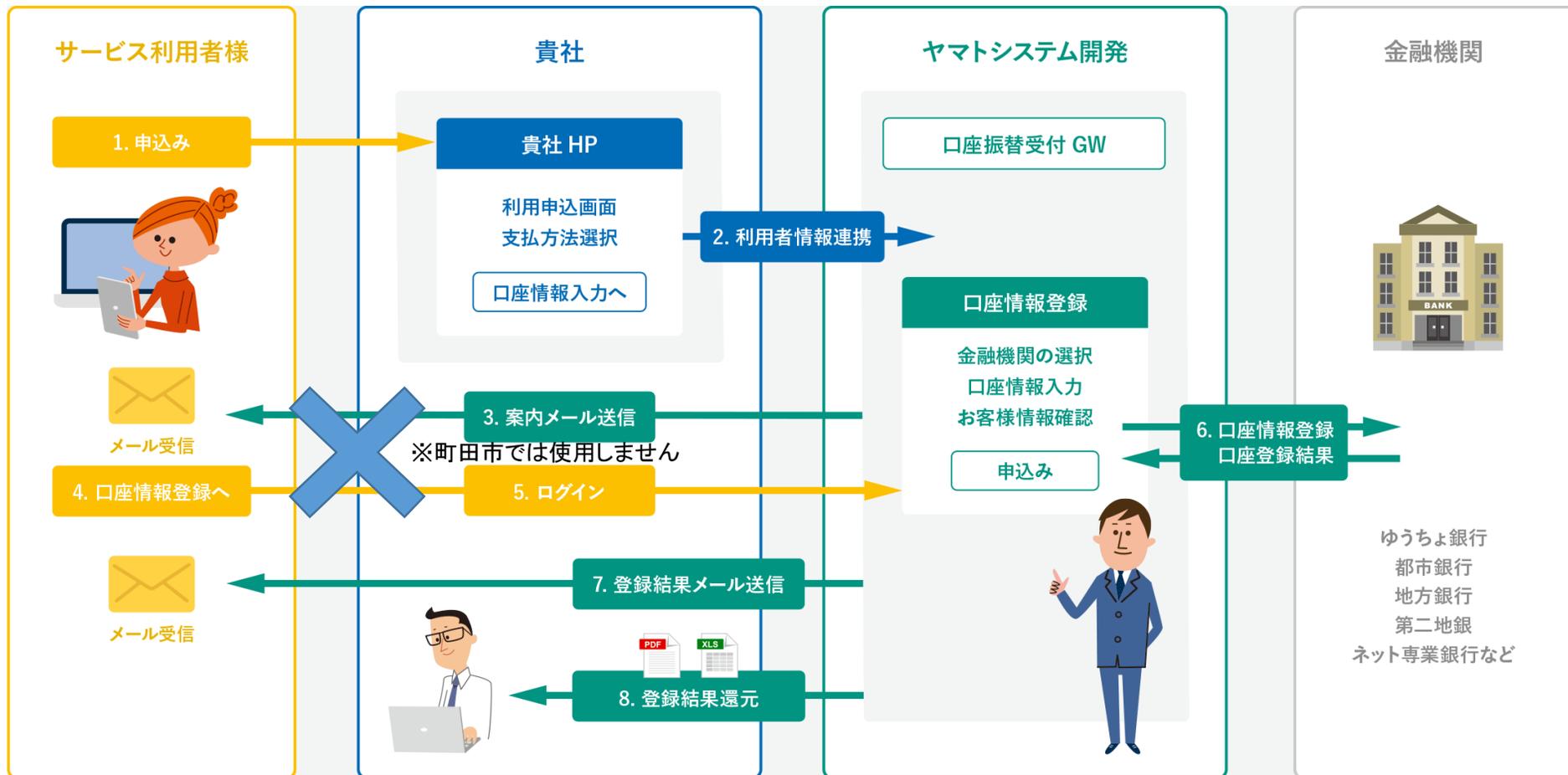
所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）



町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市教育委員会
教育長 坂本修一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 「学校教材費等徴収管理」業務における外部委託等について
- 2 「学校給食」業務における個人情報業務登録票の変更及び外部委託等について
(学校教育部保健給食課)

※変更の理由

扱う個人情報の項目が増えたため

「————」は削除

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 学校教育部教育総務課

管理責任者 学校教育部教育総務課長

業務の名称
学校教材費等徴収管理

登録年月日

委 指 名称及び所在地
 託 定 ヤマトシステム開発株式会社
 先 東京都中央区晴海一丁目8番11号
 管 代 表 者 ビジネスソリューション部長
 又 理 者
 は 管理責任者 ビジネスソリューション部長

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

委託等の内容
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替申込み手続き事務

委託等の理由
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率的かつ正確な事務を執行するため

委託等の期間
通年

委託等に係る保有個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 親族関係	1 7	2 9
6 電子メールアドレス	1 8	3 0
7 学籍	1 9	3 1
8 金融機関名	2 0	3 2
9 口座番号	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考
口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 学校教育部 保健給食課			
業務の名称		管理責任者 学校教育部 保健給食課長			
学校給食		1989.10.1 2010.9.13 2010.11.8			
		登録年月日 2018.5.14 2019.6.10 2019.10.21			
		2019.12.9 2020.2.10 2020.9.14変更			
収集の時期 ■ 定期 ■ 随時		収集の方法 ■ 本人等 ■ 本人等以外 ■ 目的外利用			
記録廃棄の時期 永年		◆ 他の業務からの収集(目的外利用)			
業務廃止の時期		部 課 名		業 務 の 名 称	
業務の目的 ①学校給食問題の協議 ②学校給食従事職員(栄養士及び給食調理員)の衛生管理 ③給食調理員の人事 ④中学校給食申込者の整理 ⑤学校給食費の徴収・管理 ⑥学校給食費の滞納整理		総務部職員課		人事	
		市民部市民課及び各市民センター		住民基本台帳	
		地域福祉部生活援護課		生活保護	
		学校教育部教育総務課		教育委員会職員人事	
		学校教育部学務課		就学援助、就学、就学奨励費支給	
		学校教育部指導課		都費負担職員人事	
		対象となる個人の範囲 ①給食問題協議会委員 ②栄養士 ③給食調理員及びその三親等以内の親族(内縁関係を含む) ④研修講師 ⑤中学校給食申込者及びその保護者 ⑥小学校及び武蔵岡中学校の児童生徒 ⑦⑥の保護者又は口座名義人 ⑧教職員・その他給食喫食者		町田市立小学校	
町田市立中学校				総務、経理、学籍	
◆ 他機関等からの収集(本人等以外収集)					
機 関 名 等				業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
協議会委員を推薦する団体				協議会委員の推薦	
本人等への明示の方法 文書または口頭		金融機関		口座振替申込書	
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② キャビネット・書庫に保管					
保管上の留意点 キャビネット・書庫に施錠					
備 考 本人等以外収集の際の通知は省略とします。		本人等以外収集の根拠 □法令 □緊急 □公知 ■その他 協議会委員を推薦していただくため。 金融機関での口座振替を実施するため。			

(第1号様式2)

業務の名称 学校給食

部 課 名 学校教育部 保健給食課

個人情報

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的 ⑫⑬については、中学校給食予約システム利用のため、中学校給食申込者及び保護者から収集 ⑪DV情報を含む	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		④ 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		⑤ 異動希望	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
⑧ 国籍		8	
⑨ 世帯主との続柄		9	
⑩ 親族関係		10	
⑪ 家庭環境等		11	
⑫ 暗証番号		12	
⑬ 電子メールアドレス		13	
⑭ 住民異動年月日		14	
⑮ 異動事由		15	
⑯ 住民記録システム注意情報			

報 記 録

(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴	☆収集の目的 ①は中学校給食申込者及びその保護者以外から収集	1 学業成績	☆収集の目的
② 地位		② 勤務成績	
③ 学歴		③ 各種試験成績	
④ 各種団体加入		④ 各種資格	
⑤ 賞罰		5	
⑥ 加入健康保険		6	
⑦ 加入年金		7	
⑧ 学籍		8	
⑨ 利用施設名		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

の 項 目

(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況	☆収集の目的 ②は給食費滞納者のみ収集 ⑫は小学校及び武蔵岡中学校の児童・生徒のみ収集	① 健康状況	☆収集の目的
② 財産状況		② 病歴	
3 納税額等		③ 障がいの状況	
④ 取引状況		④ 容姿(写真)	
⑤ 公的扶助の受給		⑤ 行動・性格	
6 各種貸付金		⑥ 事故(怪我)の状況	
7 住居の間取り・図面		⑦ 健診・検査	
⑧ 金融機関名		⑧ 医療機関名	
⑨ 口座番号		⑨ 薬局名	
⑩ 雇用保険		⑩ 公務災害・通勤災害	
⑪ 学校徴収金(給食費)		11	
⑫ 手当の受給		12	
⑬ 各種手数料等		13	
14	14		
15	15		

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 学校教育部保健給食課

管理責任者 学校教育部保健給食課長

業務の名称
学校給食

登録年月日

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

名称及び所在地
 ヤマトシステム開発株式会社
 東京都中央区晴海一丁目8番11号

代表者 ビジネスソリューション部長

管理責任者 ビジネスソリューション部長

委託等の理由
Web口座振替受付サービスシステムによる口座振替受付に関し、効率の
かつ正確な事務を執行するため

委託等の期間
通年

委託等に係る保有個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 電話番号	1 6	2 8
5 親族関係	1 7	2 9
6 電子メールアドレス	1 8	3 0
7 学籍	1 9	3 1
8 金融機関名	2 0	3 2
9 口座番号	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考
口座確認は、金融機関サイトに遷移し金融機関（別紙）との間で行います。

【金融機関】

名 称：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番5号

名 称：株式会社三菱UFJ銀行

所在地：東京都町田市原町田六丁目11番19号（株式会社三菱UFJ銀行 町田支店）

名 称：株式会社三井住友銀行

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

名 称：株式会社きらぼし銀行

所在地：東京都港区南青山三丁目10番43号

名 称：株式会社横浜銀行

所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

名 称：株式会社東日本銀行

所在地：東京都中央区日本橋三丁目11番2号

名 称：株式会社ゆうちょ銀行

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー（株式会社ゆうちょ銀行 本店）

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長
石阪丈一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 「市・都民税賦課」業務における外部提供、外部委託等について
- 2 「法人市民税申告等処理」業務におけるコンピュータ処理等、外部委託等について
- 3 「軽自動車税賦課」業務における外部委託等について
- 4 「固定資産税・都市計画税賦課」（財務部資産税課）、「市税収納」、「国民健康保険税 収納」（財務部納税課）、「国民健康保険税 賦課」（いきいき生活部保険年金課）業務における外部提供について

添付書類

- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 市・都民税賦課		部 課 名 財務部市民税課
		管理責任者 財務部市民税課長
		登録年月日
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 市区町村	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 4 その他
	業務の名称 特定公的給付の支給事務	
	管理責任者 市区町村長	利用・提供の条件 提供目的以外の利用禁止
利用・提供の目的又は理由 特定公的給付に関する照会に協力するため。		
利用・提供の法令等の根拠 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 第11条		
利用・提供に係る個人情報の項目		
	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 世帯主との続柄	1 6	2 8
5 収入状況	1 7	2 9
6 納税額等	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 市・都民税賦課		部 課 名 財務部市民税課
		管理責任者 財務部市民税課長
		登録年月日
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 裁判所	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 4 その他
	業務の名称 債務者の給与債権に係る情報の取得	
	管理責任者 裁判所の長	利用・提供の条件 提供目的以外の利用禁止
利用・提供の目的又は理由 債務者の給与にかかる情報についての照会に協力するため		
利用・提供の法令等の根拠 民事執行法 第206条第1項		
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 職業	1 7	2 9
6 収入状況	1 8	3 0
7 納税額等	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

個人情報外部委託等登録票

		部 課 名	財務部市民税課
		管理責任者	財務部市民税課長
業務の名称 市・都民税賦課		登録年月日	
		委託等の条件	① 秘密の保持
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地 コンピュータ処理会社		② 第三者への提供の禁止
	代 表 者 代表取締役社長		③ 指示目的以外の使用の禁止
	管理責任者 代表取締役社長		④ 事故発生時の報告
委託等の内容 文字認識サービスによる紙媒体情報（給与所得者異動届）のデータ化を行うため			⑤ 再委託の禁止
委託等の理由 ・手処理事務の軽減による事務の省力化と正確性の確保のため ・処理の迅速性による市民サービスの向上のため			⑥ 複写及び複製の禁止
委託等の期間 通年			⑦ 情報の管理方法の指定
			⑧ 職員による立入り調査
			9 その他
委託等に係る保有個人情報の項目			
	1 2	納税額等	2 4
1	氏名	1 3	2 5
2	個人番号	1 4	2 6
3	住所	1 5	2 7
4	生年月日	1 6	2 8
5	電話番号	1 7	2 9
6	世帯主との続柄	1 8	3 0
7	親族関係	1 9	3 1
8	相続人	2 0	3 2
9	死亡	2 1	3 3
1 0	職業・職歴	2 2	3 4
1 1	収入状況	2 3	3 5
備 考			

個人情報外部委託等登録票

部 課 名 財務部市民税課

管理責任者 財務部市民税課長

業務の名称
法人市民税申告等処理

登録年月日

委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地 コンピュータ事業者
	代 表 者 代表取締役社長
	管理責任者 同上

- 委託等の条件
- ① 秘密の保持
 - ② 第三者への提供の禁止
 - ③ 指示目的以外の使用の禁止
 - ④ 事故発生時の報告
 - ⑤ 再委託の禁止
 - ⑥ 複写及び複製の禁止
 - ⑦ 情報の管理方法の指定
 - ⑧ 職員による立入り調査
 - 9 その他

委託等の内容
文字認識サービスによる紙媒体情報（異動届出書）のデータ化を行うため

委託等の理由
・ 手処理事務の軽減による事務の省力化と正確性の確保のため
・ 処理の迅速性による市民サービスの向上のため

委託等の期間
通年

委託等に係る保有個人情報の項目	1 2	2 4
1 住所	1 3	2 5
2 電話番号	1 4	2 6
3	1 5	2 7
4	1 6	2 8
5	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考
コンピュータ事業者との通信は、行政の専用回線（LGWAN）を利用します。

(第12号様式)

個人情報外部委託等登録票

		部 課 名 財務部市民税課	
		管理責任者 財務部市民税課長	
業務の名称 法人市民税申告等処理		登録年月日	
		委託等の条件 ① 秘密の保持	
委託指定先管理又は者は者	名称及び所在地 法人市民税事務の補助業務受託事業者	② 第三者への提供の禁止	
	代 表 者 代表取締役社長	③ 指示目的以外の使用の禁止	
	管理責任者 代表取締役社長	④ 事故発生時の報告	
委託等の内容 法人市民税申告書、法人届出書などの法人市民税課税資料の受付、内容確認及びそれに伴う事務処理などの補助業務。		⑤ 再委託の禁止	
委託等の理由 法人市民税事務の一部業務を委託することにより、効率的かつ効果的な業務を推進するとともに、市民サービスの向上を図るため。		⑥ 複写及び複製の禁止	
		⑦ 情報の管理方法の指定	
委託等の期間 通年		⑧ 職員による立入り調査	
		9 その他	
委託等に係る個人情報の項目			
	1 5		3 0
1	氏名	1 6	3 1
2	住所	1 7	3 2
3	性別	1 8	3 3
4	生年月日	1 9	3 4
5	電話番号	2 0	3 5
6	本籍	2 1	3 6
7	住民記録システム注意情報	2 2	3 7
8	住民異動年月日	2 3	3 8
9	異動事由	2 4	3 9
1 0	筆頭者	2 5	4 0
1 1	電子メールアドレス	2 6	4 1
1 2		2 7	4 2
1 3		2 8	4 3
1 4		2 9	4 4
備 考 委託業者は、市の執務室スペース内で市の業務端末を使用する。 業務端末の操作はID・パスワードにより操作者を管理する。			

(第12号様式)

個人情報外部委託等登録票

		部 課 名 財務部市民税課	
		管理責任者 財務部市民税課長	
業務の名称 軽自動車税賦課		登録年月日	
		委託等の条件 ① 秘密の保持	
委 指 託 先 管 理 又 理 は 者	名称及び所在地 町田市軽自動車税事務の補助業務受託事業者	② 第三者への提供の禁止	
	代 表 者 代表取締役社長	③ 指示目的以外の使用の禁止	
	管理責任者 代表取締役社長	④ 事故発生時の報告	
委託等の内容 当初納税通知書発送及び返戻に対する処理、減免申請の受付及び入力、申告データ及び申告書の処理、郵送物処理などの補助業務		⑤ 再委託の禁止	
委託等の理由 軽自動車税事務の一部業務を委託することにより、効率的かつ効果的な業務を推進するとともに、市民サービスの向上を図るため。		⑥ 複写及び複製の禁止	
委託等の期間 通年		⑦ 情報の管理方法の指定	
		⑧ 職員による立入り調査	
		9 その他	
委託等に係る個人情報の項目			
	1 5	相続人	3 0 手当の受給
1	氏名	1 6 死亡	3 1 支給金額 (助成の事実)
2	個人番号	1 7 成年後見	3 2 障がいの状況
3	住所	1 8 住民記録システム注意情報	3 3 容姿
4	性別	1 9 加入健康保険	3 4
5	生年月日	2 0 取得医療証	3 5
6	電話番号	2 1 加入介護保険	3 6
7	本籍	2 2 自立支援給付	3 7
8	国籍	2 3 各種資格	3 8
9	世帯主との続柄	2 4 財産状況	3 9
1 0	親族関係	2 5 納税額等	4 0
1 1	家庭環境等	2 6 公的扶助の受給	4 1
1 2	住民異動年月日	2 7 自動車名	4 2
1 3	異動事由	2 8 罹災状況	4 3
1 4	筆頭者	2 9 公共料金	4 4
備 考 委託業者は、市の執務室スペース内で市の業務端末を使用する。 業務端末の操作はID・パスワードにより操作者を管理する。			

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 固定資産税・都市計画税賦課		部 課 名 財務部資産税課
		管理責任者 財務部資産税課長
		登録年月日
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 随時
利 用 ・ 提 供 先	名 称 税理士会	利用・提供の方法 1 閱 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 4 その他
	業務の名称 税理士登録申請	
	管理責任者 税理士会 会長	利用・提供の条件 提供目的以外には使用しない
利用・提供の目的又は理由 税理士登録申請にあたり登録拒否事由に係る照会に回答するため		
利用・提供の法令等の根拠 税理士法第23条第1項		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏名	1 2	2 4
2 住所	1 3	2 5
3 生年月日	1 4	2 6
4 財産状況	1 5	2 7
5 納税額等	1 6	2 8
6	1 7	2 9
7	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
10	2 1	3 3
11	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 市税収納		部 課 名 財務部納税課
		管理責任者 財務部納税課長
		登録年月日
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 税理士会	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 4 その他
	業務の名称 税理士登録申請	
	管理責任者 税理士会 会長	利用・提供の条件 提供目的以外には使用しない
利用・提供の目的又は理由 税理士登録申請にあたり登録拒否事由に係る照会に回答するため		
利用・提供の法令等の根拠 税理士法第23条第1項		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏名	1 2	2 4
2 住所	1 3	2 5
3 生年月日	1 4	2 6
4 納税額等	1 5	2 7
5	1 6	2 8
6	1 7	2 9
7	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
10	2 1	3 3
11	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 国民健康保険税 賦課		部 課 名 いきいき生活部保険年金課
		管理責任者 いきいき生活部保険年金課長
		登録年月日
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 税理士会	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 3 コンピュータ処理等 4 その他
	業務の名称 税理士登録申請	
	管理責任者 税理士会 会長	利用・提供の条件 提供目的以外には使用しない
利用・提供の目的又は理由 税理士登録申請にあたり登録拒否事由に係る照会に回答するため		
利用・提供の法令等の根拠 税理士法第23条第1項		
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 生年月日	1 5	2 7
4 加入健康保険	1 6	2 8
5 納税額等	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 財務部市民税課

業務の名称
法人市民税申告等処理

管理責任者 財務部市民税課長

登録年月日

システムの名称
法人市民税申告等処理システム

コンピュータ処理等の目的

1. 処理の迅速化により市民サービスの向上を図る。
2. 処理業務の軽減を図ることにより、賦課業務時間を確保し適正な課税を行う。

コンピュータ処理等の条件

1. ID、パスワードにより端末操作者を限定する。
2. 業務上必要のない項目は収集しない。
3. スクリーンセイバーを利用する。

コンピュータ処理等をする
個人情報の項目

	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 電話番号	1 7	2 9
6 本籍	1 8	3 0
7 住民記録システム注意情報	1 9	3 1
8 住民異動年月日	2 0	3 2
9 異動事由	2 1	3 3
10 筆頭者	2 2	3 4
11	2 3	3 5

備 考

<参考>

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）

（資料の提出その他の協力）

第十一条 行政機関の長等は、前条に規定する情報の管理に関する事務のために必要があると認めるときは、他の行政機関の長等に対して、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。この場合において、当該求めを受けた者は、正当な理由がある場合を除き、その求めに応じなければならない。

民事執行法（昭和五十四年法律第四号）

（債務者の給与債権に係る情報の取得）

第二百六条 執行裁判所は、第九十七条第一項各号のいずれかに該当するときは、第五十一条の二第一項各号に掲げる義務に係る請求権又は人の生命若しくは身体の侵害による損害賠償請求権について執行力のある債務名義の正本を有する債権者の申立てにより、次の各号に掲げる者であつて最高裁判所規則で定めるところにより当該債権者が選択したものに對し、それぞれ当該各号に定める事項について情報の提供をすべき旨を命じなければならない。ただし、当該執行力のある債務名義の正本に基づく強制執行を開始することができないときは、この限りでない。

一 市町村（特別区を含む。以下この号において同じ。） 債務者が支払を受ける地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百七条の二第一項ただし書に規定する給与に係る債権に対する強制執行又は担保権の実行の申立てをするのに必要となる事項として最高裁判所規則で定めるもの（当該市町村が債務者の市町村民税（特別区民税を含む。）に係る事務に関して知り得たものに限る。）

二 日本年金機構、国家公務員共済組合、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会又は日本私立学校振興・共済事業団 債務者（厚生年金保険の被保険者であるものに限る。以下この号において同じ。）が支払を受ける厚生年金保険法（昭和二十九年法律第百十五号）第三条第一項第三号に規定する報酬又は同項第四号に規定する賞与に係る債権に対する強制執行又は担保権の実行の申立てをするのに必要となる事項として最高裁判所規則で定めるもの（情報の提供を命じられた者が債務者の厚生年金保険に係る事務に関して知り得たものに限る。）

○税理士法（昭和二十六年六月十五日 法律第二百三十七号）

（国等と日本税理士会連合会との間の通知）

第二十三条 税務署長並びに市町村及び都道府県の長は、第二十一条第一項の規定による登録申請書を提出した者が税理士となる資格を有せず、又は次条各号の一に該当する者であると認めるときは、第二十一条第二項の規定により登録申請書の副本の送付を受けた日から一月以内に、その事実を日本税理士会連合会に通知するものとする。

（昭三一法一六五・昭三六法一三七・一部改正）